イ）鉄道営業線近接工事または日本国内での鉄道営業線近接工事における安全対策と同等の対策を必要とする外国での鉄道営業線近接工事

ただし、上記ア)、イ）は別々の工事でもよい。

②　共同企業体の場合の代表者以外の構成員は、延床面積10,000㎡以上の事務所ビルの新築工事の施工実績を有すること。

⑹　単体又は共同企業体の代表者は、次の基準を満たす専任の監理技術者を本工事に配置できること。また、次の基準を満たす専任の工事管理者を本工事に配置できること。

①　監理技術者

平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑸①ア）に定める工事において監理技術者、主任技術者又はそれと実質的に同等以上の技術者としての施工経験が１年以上あり、かつ１級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者であること。また、監理技術者資格者証を有する者であること。

②　工事管理者

社団法人日本鉄道施設協会が発行する工事管理者（在来線）資格認定証を有する者であること。

③　その他

配置予定の監理技術者及び工事管理者にあっては、入札参加者との直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑺　本工事に係る設計業務の受託者又はコンストラクションマネジメント業務の受託者並びに当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。(入札説明書参照)

⑻　当社事業創造本部、東京工事事務所又は東京支社との工事請負契約に関し、現に履行遅滞となっている者でないこと。

⑼　鉄道営業線近接作業における安全管理計画及び工事管理者の理解度・取組み姿勢が不適切でないこと。

⑽　一般競争に参加する者に必要な資格の競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)、共同企業体競争参加願書、委任状、共同企業体協定書（あわせて以下「参加願書等」という。)を提出する期限である４⑶に示す提出期間の最終日から開札の時までの期間に、当社事業創造本部、東京工事事務所又は東京支社から発注停止の処分を受けている者（同期間に発注停止の処分を受けた者及び同期間において４⑶に示す提出期間の最終日以前に受けた発注停止の期間を継続している者を含む。）でないこと。

⑾　申請書、資料及び参加願書等に虚偽の記載をした者であると認められる者でないこと。

⑿　申請書、資料及び参加願書等の提出期間の最終日から起算して１年前の日以降において正当な理由なく、当社事業創造本部、東京工事事務所又は東京支社との工事請負契約を履行しなかった者でないこと。

⒀　共同企業体を構成する場合においては、次の基準を満たす者であること。

①　共同企業体を構成しようとする者の間に資本関係若しくは人的関係がないこと。(入札説明書参照)

②　構成員の数は２ないし３者とする。構成員の出資比率は、２者の場合は30%以上、３者の場合は20%以上とする。代表者の出資比率は、構成員中最大とすること。また、共同企業体の結成方式は、自主結成とし、甲型とする。

③　本工事について、同一者が２以上の共同企業体の構成員になっていないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準

①　鉄道営業線近接作業における安全管理計画を評価する。

②　工事管理者の理解度・取組み姿勢をヒアリング結果に基づき評価する。

⑵　総合評価の方法

①　標準点

競争参加資格を満たした入札参加者には標準点100点を与える。

②　加算点

加算点は、⑴「入札の評価に関する基準」に示す評価項目について、①及び②の合計点（10点満点）とする。

③　総合評価は、上記により得られる標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者は、価格及び⑴「入札の評価に関する基準」に示す評価項目により入札し、次のア)、イ）の全ての要件に該当する者のうち、⑵「総合評価の方法」によって算出された評価値の最も高い者を落札予定者とし、その者の工事請負入札書に添付された工事内訳書、工事内訳明細書及び科目内訳を審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

ア）入札価格が基準価格の制限の範囲内であること。

イ）評価値が、標準点（100点）を基準価格で除した数値（以下「基準評価値」という。)に対して下回らないこと。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、当該落札予定者に照会、審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、最低価格を提示した者を落札予定者とする。なお、最低価格を提示した者が複数者いる場合は、抽選により決定する。

③　全ての入札参加者が基準価格の制限の範囲外だった場合、随意契約に移行する。この場合､総合評価における評価値によらず､最低価格を提示したものを価格協議の第一順位者とし、以下、提示価格に応じて価格協議順位を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当箇所

〒151―8578 東京都渋谷区代々木２―２―２　東日本旅客鉄道株式会社　事業創造本部駅スペース活用・資産管理部門　工事推進グループ　東　　大功　電話03―5334―1111

⑵　入札説明書等の交付期間、場所、代金及び方法

①　期間：平成22年４月１日から平成22年４月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　代金：入札説明書5,000円、別冊図面30,000円。入札説明書等の交付を希望する者は、日本国通貨により上記金額を下記の銀行口座に前払いで支払うこと。この場合、当該送金に係る手数料は全額申込者の負担とする。

みずほ銀行　東京中央支店

普通口座　2161233

東日本旅客鉄道株式会社

本社財務部長　横山　泰和

④　方法：入札説明書等の交付を希望する者は、４⑴の箇所で直接受領すること。ただし、郵送により交付を希望する者はＡ４版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量500ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手を添付して４⑴の箇所に申込むこと。

⑶　申請書、資料及び参加願書等の提出期間、場所及び方法

①　期間：平成22年４月１日から平成22年４月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　持参すること。

⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①　入札、開札の日時：平成22年６月17日14時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成22年６月16日16時00分）

②　場所：東日本旅客鉄道株式会社　本社会議室（ただし、郵送による入札の場合は、上記４⑴に郵送すること。）

③　提出方法：持参又は郵送（配達証明郵便に限る。)すること。電送による入札は認めない。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書及び資料並びに参加願書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。